

仏教における生命倫理観についての再考

(日蓮宗現代宗教研究所嘱託)

牟田口 義 隆

平成十六年三月発行の『現代宗教研究』第三十八号に、「生命・尊厳死・生命倫理観・クローン人間について」という題で発表したのが、今日の世相を鑑みると、仏教における「生命倫理観」を更に探求しなければ、諸問題に対して明確な対応ができないことが痛感される一年であった。

最近、日本産婦人科学会で禁止している着床前染色体診断を施行した産婦人科医が、学会を除名される事件がおきたが、このことを仏教ではいかに考えるか。

著名な夫婦が自ら出産できず、アメリカで代理母の母胎に夫婦の受精卵を着床させ子供を出産したが、日本では実子と認定されなかった事件を仏教ではどうとらえるのか。

日本では認められない代理母や卵子の提供について、仏教はどう考えるのか。

今後ますます医学が発展し、思いがけない生命の諸問題が台頭した場合に、仏教はどのような規範律をもって対応しなければならないのかが今後の問題であろう。

前回、生命倫理観の中核をなすものとして次の事項を提案した。

- ① 生命は仏に一時的に付与されたものであり、いつしか仏のもとにお返しするものである。
- ② 生命はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬を持って対処しなければならない。
- ③ 自己の生命と他者の生命は同等のものであり、他者の生命に対し何人も責任をとれる立場にはないものであ

る。

しかし生命の諸問題に対応するには、いまだ不十分の感が否めないのは私一人ではないであろう。生命倫理観とはいかなる原則に立つて構築されるものであるか、を再考する必要があると考える。

私と「倫理」とのかかわりは、高校生の時に倫理・社会という学科を授業で学んだことくらいである。倫理・社会という学科では、プラトンから始まる古代ギリシャ思想から近代の実存主義まで、釈迦やキリストなどの宗教の創始者の教えも織り交ぜながら、淡々と紹介する学科であったと記憶している。

当時はドイツの哲学者カントの思想である「仮言命法と定言命法」に触れて、「目的を達するための行為」である「仮言命法」は、「心から湧き出す必要性から行う行為」である「定言命法」に対して劣る行為であるという思想に傾倒していたことを思い出したりする。試験のための試験勉強は「仮言命法」であり、学問に対する興味と探究心による勉強である「定言命法」に対して劣る行為であると解釈・実践して、その高邁な思想と自己の能力の大きな隔たりのゆえに、大学医学部受験にことごとく失敗したことなどが懐かしく思い出されるものである。

医学部合格のために自己の信念を捨て、目標に到達した時は「仮言命法」の塊りである受験ロボットと化していた。

己の信念を裏切った私は、「倫理や道徳心とは、他人から見られているのではとの思い」であるというシニカルな先人の言葉に接して、俄かに否定できなかつたことなどが懐かしく思い起こされる。

「倫理」という言葉にも疑念を抱く不可知論者だった私が、「生命倫理」について今語る気持ちを持つのは、その後信仰を得たことに他ならない。

このような心の変遷を踏まえて、「生命倫理観」について考察することにする。

一九七八年にバイオエシックス百科事典が発刊され、アメリカやヨーロッパで生命倫理学が発展し、生命倫理の原

則はJ・S・ミルの「自由論」に代表される自由主義や個人主義であることは前述べたことである。

更に述べれば、インフォームドコンセントに代表される自己決定権の尊重や、「他人に危害を与えない限り、公共機関などの他者から制約を受けない」という他者危害原則が生命倫理を考える上での規範律となっていることも、前述べたとおりである。

「倫理観」とは「人間としてのあるべき道」という意味であり、「生命倫理観」とは「生命に関する諸問題についての、人間としてのあるべき道」という意味である。

しかし、他者危害説も自己決定権の尊重という考えも人間相互間の原則を説くものであり、個人主義から「人間としてのあるべき道」が説けるのであろうか。それは否である。

私という個人、あるいは私という社会人が、他人との関係の上で、如何にあるべきかという事は論じることができても、私も他人も含めた「人間としてのあるべき道」を説くことはできないはずである。

かつて私は、「人間は如何に生きるべきか」を探求して種々の人生論を読んだことがあるが、「人間は如何に生きるべきか」という問いには、沢山の問いかけが含まれている。「人間は何の目的で生まれてきたのか」「人間は何を目的にして生きていくべきか」「人間が生きていく上で、善悪の判断の基準はなにか」「人間が生きていく上で、何が善で何が悪なのか」「私という人間と他人との関係は如何にあるべきか」などである。

このような人間の根源的な問題については、思考や思索による探求で答えがでるとは限らない。答えを求めて、種々の書に触れても、それはその人の考え方であり、普遍的にあてはまるものではない。

仏への信仰を持っていれば、これらの問題には容易に答えが出るのであるが、現代の私たちを取り巻く環境は、それを容易には許さない。

現代の教育を受けた私達は、論理的思考による客観性を持つものにしか普遍性を認めることが出来ない。論理的思

考によつて神仏の存在を捕らえることは出来ない。ここに、容易に宗教に入つていけぬ現代人の立場がある。

大学医学部時代に種々な宗教に入信している学生に、信仰について議論した思い出があるが、自ら信者であることを言明する学生は一二〇人の内五人ほどであった。二人は統一教会、一人は生長の家、あとの二人は創価学会であった。いずれも現代の宗教であった。

信仰を持つ医学生に関心を持ち、どのようにして信仰を得たのか尋ねて回つたものであった。

私を日蓮宗の寺の息子と知っている創価学会の信者の学生は、身延山に対する富士大石寺の正統性を主張したあと、唱題による自分の気持ちの充実、精神の充実を私に説いた。

小学生の時から読経、唱題を躰けられた私は、面映ゆい気持ちで彼の力説を聞くばかりであった。

統一教会の学生の、聖書とマルクス主義のゴチャ混ぜのようなドグマチックな教えと労働歌のような讚美歌に接し、彼がなぜに共感するか理解できなかったことなどが思い出される。

誰の言葉も私を感服させることは出来なかったが、信仰が彼らの精神を支えていることは理解できた。精神と生活の安定を保持するために信仰していると思えない医学生にも遭遇し、「宗教は阿片である」という言葉が思い浮かんだりした。

私は自らの精神を鍛錬することにより、己の心の中に確固とした信仰を持つことができるのではないかと考え、座禅やヨガに凝つたことがあつた。二十日間の断食なども経験した。しかし、己の心に確固としたものを得ることはなかつた。

在る時は、法華経観普賢菩薩品に説いてあるように二十一日の間一心に祈つたが、己の未熟さか六牙の白像に乗つた普賢菩薩をみることは出来なかつた。

霊能者といわれる方を訪ねたこともあつた。みな胡散臭い人ばかりであつたが、荒巻妙守という盲目の尼僧は、今

でも印象深く心に残っている。

この方は先の宗務総長を勤められた塩田義朗猊下の御母堂の姉妹で、当時沢山の信者が集う柳川市の教会の教導を務められていた。

亡き師父も、悩み事を解決できない人達を連れて、この小さな盲目の尼僧のもとを訪れて、仏様の啓示を請うていた。

私は高校在学中に、この尼僧を単身訪れ、幾つかの事を問うたことがあった。

寺の後継者として育てられた反発から、高校時代は商船大学に行つて航海士になるといつて親を困惑させていたが、商船大学進学について尋ねると、「あなたはそんな学校にはいかない」と言下に否定され、心を見透かされ、冷水を掛けられたような思いがしたことを覚えている。

「經典の意味も分からないで、法華経を唱えて功德があるのか」という問いには、「何も分からない赤ちゃんが、母親のお乳を飲んで育つと同じ」と言われ、返す言葉がなかったことなどを記憶している。

私自身の将来について尋ねると、自分の修行時代のことを、時々笑みを交えて語られた。私はその時は理解できなかったが、それはまさに予言であった。

私は現在もまだその予言の中を生きているとしか思えない。

真の霊能者の言葉は、時が経つほどその深さが思い知らされることを今も実感している。

この年老いた小さな尼僧は、私が身近に接した唯一の霊能者であった。

さて、生命倫理とは関係ない私事を恥を忍んで述べたのは、宗教と倫理の関係を再確認していただく為である。

「人間のあるべき道」を説く倫理や道徳という言葉は、社会の中で頻繁に遭遇するが、社会が必ずしもその方向に向かわないのは、現代人が倫理や道徳という言葉に対して、私がかつて持っていた虚無感を抱いているからに他なら

ない。

宗教に裏付けられて初めて、倫理や道徳に確固たる命が宿るのであるが、現代人は容易に信仰にたどり着けない。この間で苦悩するのは、人間の宿命であろう。

宗教に裏付けられて、初めて倫理や道徳は確固たるものになるが、仏を認めない倫理は、座標軸のないところに書かれた図形のごときのものである。時代と状況で流動していくものである。

仏への信仰を持つ宗教者の倫理は、悠久不滅なものである。

したがって宗教者こそ、確固とした生命倫理を語ることができるのである。

法華経は、「永遠の生命」を説く教典といわれる。如来寿量品では、如来の命の永さは地球上の生命の歴史である四十億年をはるかに超越した永遠のものであると説かれている。

そして魂の道場である地球上に集う我々衆生は、永遠の命を持つ仏様の子供であると説かれている。

我々もまた悠久の命を生きる、仏様の子供なのである。

悠久の命を生きる我々衆生は、生命倫理の生命についてもこの悠久の命としてとらえるのが、宗教者の立場である。

数十年の短い人間の一生の問題ではなく、生命倫理の生命は悠久のものとしてとらえるところに、宗教者の立場があるのである。

また仏教では、我々衆生のつながり、縁生によるものであると考える。

親子であれ夫婦であれ、自覚できない縁生により結ばれたものと考ええる。

仏教では親子の縁、夫婦の縁、師弟の縁など、悠久の時の流れの中で結実するもので、決して偶然の出来事とはとらえない。

このように、永遠の時の流れの中で生命をとらえなければならぬことを、宗教の生命倫理観の中核の要素とすることで、より確固とした宗教的生命倫理観が構築できると考えるものである。

すなわち宗教的生命倫理観の要素として先に述べた三項目に次いで、第四の項目が加わり、次のようになる。

- ① 「生命」は仏から一時的に付与されたものであり、いつしか仏のもとにお返しするものである。
- ② 「生命」はかけがえのないものであり、慈しみと畏敬の念を持って対処しなければならない。
- ③ 自己の「生命」と他者の「生命」は同等のものであり、他者の生命に対し、何人も責任をとれる立場にはない。
- ④ 悠久の命を生きる仏の子供である我々衆生もまた、縁生で結ばれて悠久の命を生きるものであり、我々の「生命」はこの視点でとらえられなくてはならない。

この第四の項目が加わることにより、今日問題となっている生命の諸問題について、仏教の立場では次のように対処できるのである。

着床前染色体診断を施行した医師が、悠久の命を生きるものの縁生による「生命」の誕生の機会を奪う行為がもしあったとすれば、その行為はいつしか「悠久の命を生きるもの」に問いただされることを覚悟しなければならないことになる。

医師の行為は、単に両親の立場に立つものだけではなく、「悠久の命を生きるもの」の立場を意識したものでなければならぬ。

今生では不可能であっても、いつしか「悠久を生きるもの」に出会った時、その医師はその時の行為を十分に申し開くことができ、感謝されるものでなくてはならない。

代理母の問題であるが、遺伝子は異なっているが縁生により母親のもとに「生命」を得た「悠久の命をもつもの」に、いつしか親子の縁を切ったその行為を問われねばなるまい。

今生では不可能であつても代理母たちは、いつしか親子の縁生を結んだ「悠久を生きるもの」に出会い、「なぜ育ててくれなかったの」と問われることになるであろう。

このように「生命」を、「悠久を生きるもの」の地球上でのひとつの人生と考える仏教による生命倫理観は、近代の生命の諸問題に対して、より踏み込んだ見解を示すことが出来ると考えるものである。

しかし昔の人達は、自然に「生命」についてこのような考え方をしていたように思われる。

現代社会の急速な変化の中で、私たち現代人が置き忘れてきた考え方のような気がしてならない。

私たち宗教者は、この仏教的生命倫理観によるところの「生命」について現代の人々に考えていただき、人生を歩む指針にしていだきたいと強く切望する次第である。